

### ○ 研修会・講習会の開催

- ・ 当協会のネットワークを通じて、スポーツの指導力向上や資質向上を目的とした**指導者研修会**や知識・情報や手技等の向上を目的とした**トレーナー研修会**を開催します。
- ・ 利用者様のみならず近隣住民の方も人命救助ができるよう救急法の正しい知識と技術を身につけ実践できる**救命講習会**を無料で開催します。
- ・ 障がい者スポーツの関係イベント等をサポートする人材を養成する**障がい者スポーツサポーター養成講習会**を県障がい者スポーツ協会と協働で開催します。

### ○ 県スポーツ協会機能の活用した利用者様への情報の提供

- ・ 当協会の機能を活用し、スポーツや怪我に関する相談を希望される利用者様に、日本スポーツ協会が運営している「**公認スポーツ指導者マッチング**」や「**メディカル・コンディショニング資格認定者検索**」、県スポーツ課が開設した「**かながわ地域クラブ活動指導者データベース**」を紹介します。
  - ・ スポーツに取り組みたい方に、競技団体を通じて活動の場を提供します。
  - ・ 食に関する相談を希望される利用者様に、神奈川県栄養士会が運営している「**栄養ケア・ステーション**」を紹介します。
  - ・ 今後行われる部活動の地域移行に伴い、クラブ等から施設借用の依頼があった場合には、県と協議しながら対応してまいります。
- また、「**かながわ地域クラブ活動指導者データベース**」に多くの方が登録していただけるよう当協会加盟団体・関係団体へ周知を図るとともに、館内にチラシ等の掲示・配架を行います。



### ○ 国際スポーツ大会等で活躍できるボランティアの育成

- ・ 国際スポーツ大会等で活躍できる**ボランティア育成の英会話教室**を開催します。

### ○ 未病コーナーの設置

#### 新たな取り組み

- ・ 1階ロビーに**未病コーナー**として、測定器具の設置や健康づくりに関するチラシや資料を配架し**未病改善**に取り組みます。必要とする方には、測定のお手伝いや健康に関するアドバイスをを行います。

### ○ 冷水機の設置

#### 新たな取り組み

- ・ **熱中症予防対策**等のため、また年2回実施する利用者満足度調査でも多数要望があった**冷水機**を**新たに**設置します。

### ○ 環境に配慮した施設運営

- ・ 利用者様に洗面所や更衣室のシャワーの**節水**、ロビーや諸室の**節電**をお願いしていきます。
- ・ 花壇に**季節の花**を植え、近隣住民の方や通園中の園児、横浜市立市民病院来院者等の癒しになるよう努めます。

### ○ スポーツの機運が高まる施設づくり

- ・ 東京オリンピックのレガシーとして、2020年と1964年東京オリンピックのポスターを2階ロビーに新たに設置しました。今後も**スポーツの機運が高まる施設づくり**に努めてまいります。



1964年のポスター



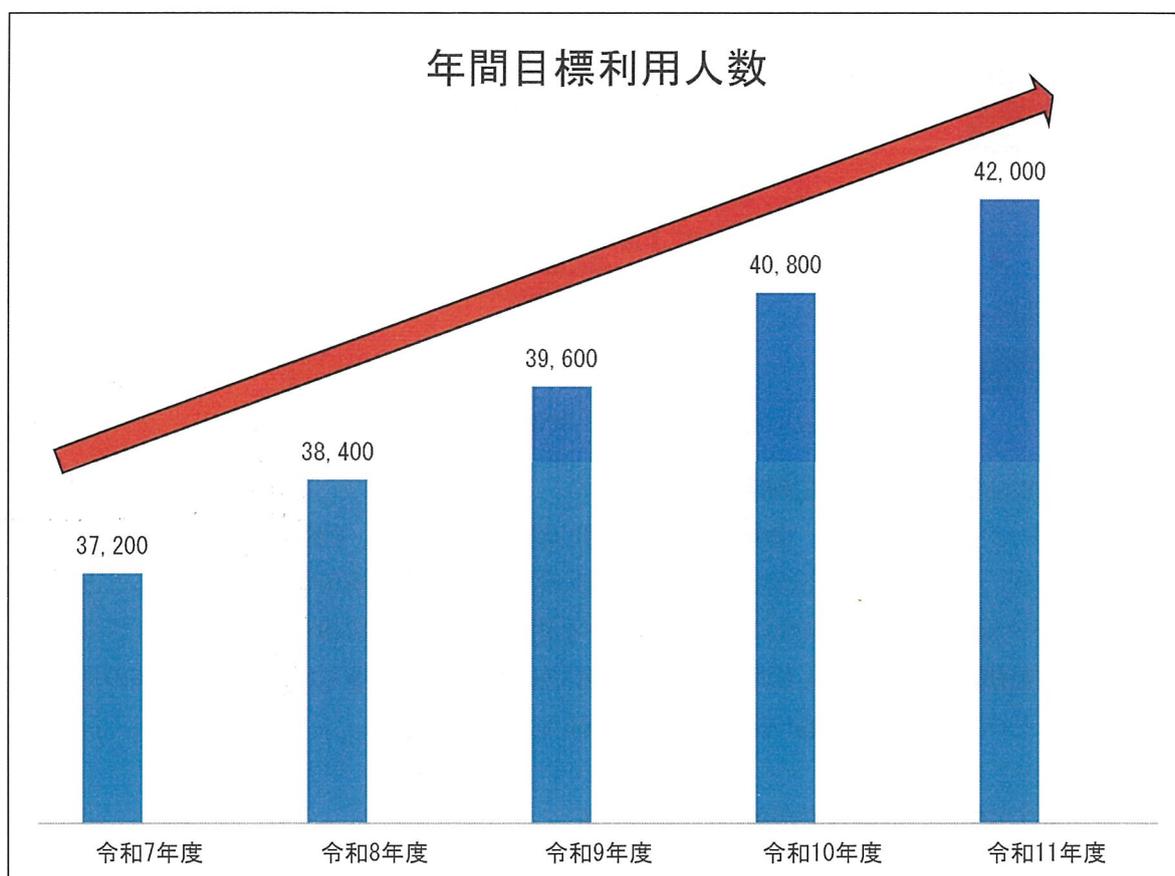
2020年のポスター

○ 指定期間中の年間利用人数の目標値

現指定管理者として、今行っている取組みからもう一步踏み込んだ**4つの新たな取組み**を加え確実に実行することで、会議室の利用促進を含め利用者様を毎年度増やすことを目標とします。

年間利用人数の目標値は、令和6年度のモニタリングの目標値が年間36,000人で設定しているため、令和7年度はその人数から1,200人増やした37,200人からスタートし、そこから1,200人ずつ増やしていき、5年間で11.2%増の42,000人を目標とします。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用人数	36,000人	37,200人	38,400人	39,600人	40,800人	42,000人



## (2) より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等

県民の皆様にも親しまれるスポーツ会館の実現のためには、スポーツ会館の知名度を上げ、快適な会館利用と魅力あるプログラムの提供が重要であり、そのためには、広報は欠かすことのできない、重要な要素であると認識しています。

### ○ 近隣連合自治会・町内会等との連携した広報活動

18年間の指定管理実績から構築された近隣連合自治会・町内会や近隣幼稚園・小学校との信頼関係により、回覧板を通じた地域住民の皆様へのチラシ配布や地域掲示板等、幼稚園から園児・小学校から児童への配布等を活用した広報活動に取り組めます。

### ○ SNS・YouTubeやホームページ等を活用した広報活動

当協会のホームページやSNS・YouTube等を活用し事業の募集案内はもとより、スポーツ会館の空き情報をタイムリーで発信していきます。



当協会のホームページ

当協会のX(旧Twitter)

### ○ スポーツ会館を活用した広報活動

スポーツ会館の立地は、横浜市立市民病院の前に面しており、病院の職員や患者様が通行しています。また、バス停へ向かう方、幼稚園の送迎バスの停留所がすぐ近くにあることから、スポーツ会館の玄関前にA型ポスターボードを用いて、皆様に広報していきます。さらに、スポーツ会館内の掲示板等も活用し、利用者様にも周知を図るとともに、団体利用等の受付をする際、その方にあった教室や研修会等も提案していきます。

### ○ メディアや市内公共施設を活用した広報活動

神奈川新聞、TVK、FM横浜、県のたより等のメディアを活用した積極的な発信を行い、取り上げていただけるよう取り組みます。また、横浜市内にある公共施設を活用した積極的な発信を行い、チラシ等を配架していただけるよう取り組みます。

○ 当協会加盟団体等スポーツ団体への利用促進

当協会には現在、55の競技団体、33の地域団体、3の学校体育団体が加盟しており、利用率の低い会議室に関しては、加盟団体の総会や理事会、研修会の会場として、スポーツ会館を活用していただきます。

また、学校体育団体の中には各種目別の専門部が設置されており、専門部の会議も含めてスポーツ会館を活用していただき、平日、昼間の会議室利用効率の向上を図ります。

さらに、スポーツ&カルチャー教室等は加盟団体等から派遣していただいた指導者を活用することから、加盟団体等からもスポーツ&カルチャー教室の発信していただけるように取り組みます。

公益財団法人 神奈川県スポーツ協会(KSA)

市町村体育・スポーツ団体 33団体	
1 (公財)横浜スポーツ協会	18 南足柄市スポーツ協会
2 (公財)川崎市スポーツ協会	19 綾瀬市スポーツ協会
3 (公財)相模原市スポーツ協会	20 (一社)葉山町スポーツ協会
4 横須賀市スポーツ協会	21 寒川町スポーツ協会
5 平塚市スポーツ協会	22 大磯町体育協会
6 鎌倉市スポーツ協会	23 二宮町スポーツ協会
7 藤沢市体育協会	24 中井町スポーツ協会
8 (公財)小田原市体育協会	25 大井町スポーツ協会
9 茅ヶ崎市体育協会	26 松田町スポーツ協会
10 (公財)沼津市スポーツ協会	27 山北町スポーツ協会
11 三浦市スポーツ協会	28 開成町スポーツ協会
12 (公財)秦野市スポーツ協会	29 箱根町体育協会
13 (公財)厚木市スポーツ協会	30 真鶴町スポーツ協会
14 大和市スポーツ協会	31 湯河原町体育協会
15 伊勢原市スポーツ協会	32 愛川町スポーツ協会
16 海老名市スポーツ協会	33 清川村体育協会
17 座間市スポーツ協会	

競技団体 55団体	
1 (一社)県野球連盟	29 (一社)県クレール射撃協会
2 (一財)県陸上競技協会	30 県スケート連盟
3 (一財)県バレーボール協会	31 県剣道連盟
4 県ソフトテニス連盟	32 県山岳連盟
5 県テニス協会	33 県銃剣道連盟
6 (一社)県卓球協会	34 県カヌー協会
7 (一社)県バスケットボール協会	35 県空手道連盟
8 (一社)県水泳連盟	36 県なぎなた連盟
9 県体操協会	37 (NPO)県アーチェリー協会
10 (公財)県スキー連盟	38 県ボウリング連盟
11 (一社)県サッカー協会	39 県アイスホッケー連盟
12 県バドミントン協会	40 県ゴルフ協会
13 県ハンドボール協会	41 県野球協会
14 県自転車競技連盟	42 県ゲートボール連合
15 (一社)県ラグビーフットボール協会	43 県少林寺拳法連盟
16 県ウエイティング協会	44 県パワーリフティング協会
17 県ホッケー協会	45 県スキューバダイビング協会
18 県弓道連盟	46 (NPO)県武術太極拳連盟
19 県レスリング協会	47 (一社)県トライアスロン連合
20 県柔道連盟	48 県オリエンテーリング協会
21 県相撲連盟	49 県スポーツチャンバラ協会
22 県セーリング連盟	50 県合気道連盟
23 (公社)県馬術協会	51 県エアロビック連盟
24 県ボクシング連盟	52 県ダンススポーツ連盟
25 県ソフトボール協会	53 県グラウンド・ゴルフ協会
26 県フェンシング協会	54 県日本拳法連盟
27 (NPO)県ローイング協会	55 県サーフィン連盟
28 (NPO)県ライフル射撃協会	

加盟学校団体 3団体	
1 県高等学校体育連盟	
2 県中学校体育連盟	
3 県小学校体育研究会	

### (3) 施設の特徴をより効果的に生かすために行う自主事業の内容等

#### ○ 施設の特徴

県立スポーツ会館は、地下1階、地上3階からなり、地下1階は、会議室、機械室等となっており、1階は事務スペースで占められ、当協会、神奈川県高等学校体育連盟（以下、「県高等学校体育連盟」という。）、神奈川県中学校体育連盟（以下、「県中学校体育連盟」という。）の事務室と共用会議室があります。

2階は3分の2を会議室と特定非営利活動法人神奈川県レクリエーション協会（以下、「県レクリエーション協会」という。）の事務室等で占められており、3分の1がフリースペースの多目的室となっております。

3階は全てが体育館（バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン3面、卓球12台のいずれかが可能です。）で、2階の多目的室と3階の体育館を合わせた運動スペースは、スポーツ会館延床面積の28.3%となっております。運動スペースの床面積が3割弱ですので、一般で利用になる皆様とのバランスを考慮し、自主事業を展開します。



#### ○ スポーツ&カルチャー教室等の開催 (スポーツ&カルチャー教室)

多くの県民の皆様はスポーツに親しんでいただく場を提供することを目的として、スポーツ&カルチャー教室を開催いたします。

開催に当たっては、スポーツ&カルチャー教室参加者様に対するアンケート結果を踏まえ、さらには、スポーツ会館の施設の特徴を活かした内容を展開します。軽スポーツなどの教室は、会議室の利用を視野に入れ、会議室の利用頻度を上げるとともに、一般で利用になる利用者様と共存

した効率的な体育館を含めた諸室の運用を図ります。また、指導者については、加盟している競技団体との連携のもと、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（以下、「公認スポーツ指導者」という。）など、**クオリティーの高い指導者を配置した様々なスポーツ&カルチャー教室の開催**を提案します。

また、障がい者のスポーツ支援として、公益財団法人日本パラスポーツ協会初級パラスポーツ指導員（以下、「初級パラスポーツ指導員」という。）の資格を有した職員が中心となり、**県と共催しパラスポーツ教室**を開催していきます。

カルチャー教室では、教室で制作した作品の展示を実施し、今までスポーツ会館に来たことがない方にも来ていただける仕組みづくりを展開します。

(スポーツ&カルチャー教室の内容)

スポーツ&カルチャー教室の内容については、アンケート等でニーズを把握し、毎年度内容を検討していきます。

名称	期間・回数	曜日	対象	参加料
<b>幼児・ジュニアこどものスポーツ活動の推進ー</b>				
バスケットボールで遊ぼう	年間3期,1期12回程度	水	未就学児～小学2年生	6,600円程度
キッズバスケットボール	年間3期,1期12回程度	水	小学生	6,600円程度
キッズダンス(入門編)	年間3期,1期12回程度	木	未就学児～小学2年生	7,260円程度
キッズダンス(初・中級編)	年間3期,1期12回程度	木	未就学児～中学生	11,880円程度
<b>社会人・高齢者等ースポーツを通じた未病改善に向けた取組ー</b>				
硬式卓球	年間3期,1期12回程度	水	高校生以上	8,580円程度
ラージボール卓球	年間3期,1期12回程度	水	高校生以上	8,580円程度
ナイト卓球	年間3期,1期12回程度	火	中学生以上	8,580円程度
太極拳(24式)	年間3期,1期12回程度	木	高校生以上	7,260円程度
ヘルシーヨガ	年間4期,1期11回程度	金	中学生以上	12,100円程度
ゆったりヨガ	年間4期,1期11回程度	金	中学生以上	12,100円程度
スポーツウエルネス吹矢	年間3期,1期12回程度	火	高校生以上	8,400円程度
<b>グローバル社会で活躍する人材の育成(国際スポーツ大会等で活躍できる選手・ボランティア育成支援)</b>				
小学生英語	年間4期,1期10回程度	金	小学1年生～6年生	9,500円程度
英会話教室	年間4期,1期10回程度	木	中学生以上	15,000円程度
<b>社会人・高齢者等ーメンタルヘルス(こころの健康)対策による未病改善に向けた取組ー</b>				
美文字	年間4期,1期10回程度	木	高校生以上	10,000円程度
<b>社会人・高齢者等ー認知機能予防対策による未病改善に向けた取組ー</b>				
健康マージャン	年間3期,1期12回程度	火	高校生以上	7,800円程度
<b>障がい者ー障がい者のスポーツ活動への支援ー(県と共催事業)</b>				
パラスポーツ教室	年間1期,1期6回程度	未定	どなたでも	無料
<b>幼児・ジュニアカルチャー系を通じた想像力の発達に向けた取組ー</b>				
アート書教室	年1回	未定	小学生	2,000円
書初め	年1回	未定	小学生	2,000円

(研修会・講習会等)

スポーツを安全で効果的に行うためには、指導者が重要な役割を担っていることから、単に指導能力の向上だけではなく、倫理観を備え、人間性も豊かで、多様な価値観を有するグッドコーチとなるために、資質の向上を目的とした**指導者研修会**を開催します。

また、トレーナーの知識・情報や手技等の向上を目的とした**トレーナー研修会**やスポーツ活動中における事故を防止し、緊急時には素早く必要な手当で対応して、人命救助ができるよう正しい知識と技術を身につけ実践できる**救命講習会**も開催します。

さらに、障がい者スポーツ関係のイベント等をサポートする人材を養成する**障がい者スポーツサポーター養成講習会**を県障がい者スポーツ協会と協働で開催します。

スポーツの素晴らしさを一人でも多くの県民の皆様に理解していただくために、県民スポーツ月間に、**県と協働し「かながわアスリートネットワーク協働事業」**を開催します。内容は、親子で楽しめるスポーツ教室として、その競技に触れたことがない方も楽しめる内容としています。

また、本県の施策であります「**未病の改善**」**「3033 運動の推進」**から「**健康寿命日本一**」を支援するため、県内大学と連携し運動習慣のない方や運動不足の方を対象にカウンセリング等を行い、正しい運動習慣を身につけ楽しく健康で過ごせるよう**健康体力相談事業(ロコモチェック・骨密度測定会)**を開催いたします。

(研修会・講習会等の内容)

名 称	期 間・回 数	対 象	参加料	備 考
かながわアスリートネットワーク協働事業	年1回	親子	無料	県民スポーツ月間
健康体力相談事業 (ロコモチェック・骨密度測定会)	年1回	一般	1,000円程度	
指導者研修会	1日、年2回程度	指導者	4,400円程度	
トレーナー研修会	3日、年2回程度	トレーナー	11,000円程度	
救命講習会	年1回	一般	無料	普通救命講習
障がい者スポーツサポーター養成講習会	2日	一般	無料	県障がい者スポーツ協会と共催事業

○ スポーツ&カルチャー教室等の運営協力体制

スポーツ&カルチャー教室、研修会・講習会を開催するにあたり、神奈川県バスケットボール協会、神奈川県卓球協会、神奈川県武術太極拳連盟などから関心表明をいただいております。単に指導能力が高いだけではなく、倫理観を備え、人間性も豊かで、多様な価値観、LGBTQ+(\*1)に関する正しい知識も有する指導者の派遣をしていただきます。なお、スポーツ&カルチャー教室ごとに当協会職員を配置するとともに、受付や広報も行っていきます。

\*1 LGBTQ+・・・Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシャル)、Transgender (トランジェスター)、Q (クエア)、Q (クエスチョニング) の頭文字及びこれら以外の多様な性のあり方を包括的に表す「+」を合せた語。性的マイノリティの総称として用いられる。

#### (4) 利用料金の設定、減免の考え方

##### ○ 利用料金制の考え方

利用料金制は、地方自治法において公の施設の利用料金については、指定管理者の収入とすることができる規定していることから、利用料金収入と支出のバランスを考えた利用料金設定を行います。

なお、適切な執行で得た収益は、**かながわアスリートネットワーク協働事業**や**救命講習会**等の事業を**無料で開催し利用者様へ還元**してまいります。

##### ア 利用料金表（案）

区分		単位	利用料金	現行条例規定 利用料金の 上限額	(参考) 令和5年度の 利用料金
体育館		1時間	710円	710円	710円
多目的室	貸切りで利用する場合	同	300円	300円	300円
	貸切りで利用する場合 以外の場合	高校生（中等教育学校の後期課程に在学する者を含む。）以上の者	1人1回	120円	120円
		中学生（中等教育学校の前期課程に在学する者を含む。）以下の者	同	60円	60円
会議室	A1会議室	1時間	170円	170円	170円
	A2会議室	同	170円	170円	170円
	A3会議室	同	170円	170円	170円
	B1会議室	同	110円	110円	110円
	B2会議室	同	110円	110円	110円
	B3会議室	同	170円	170円	170円
放送設備		1回	1,040円	1,040円	1,040円

##### イ 利用料金設定の考え方、理由

利用料金の設定にあたっては、県立スポーツ会館条例別表に定める額の範囲内において県の承認を得ると定められております。引き続き、条例の利用料金上限額で設定をさせていただき、利用者様から徴収した収入で維持管理経費として適切に運営してまいります。

## ウ 減免基準表（案）

減免対象	利用料金の減免額
○県が実施する事業 ○県が公益財団法人神奈川県スポーツ協会に委託して実施する事業 ○公益財団法人神奈川県スポーツ協会が主催する事業	免除
○横浜市が実施する育児教室等 ○公益財団法人神奈川県スポーツ協会の加盟団体、特定非営利活動法人神奈川県レクリエーション協会、神奈川県スポーツリーダー会、神奈川県スポーツ指導者連絡協議会、一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク、一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会が行う次の事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年を対象とした教室、研修会、練習会及びこれに伴う会議等</li> <li>・障がい者を対象とした教室、研修会、練習会及びこれに伴う会議等</li> </ul>	1/2の額に減額
○小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校が実施する体育事業（学校長が認める活動（運動部活動含））	
○障がい者を対象とした教室、研修会、練習会及びこれに伴う会議等	
○県内の大学、短期大学又は高等専門学校が実施する体育事業	
○公益財団法人神奈川県スポーツ協会の加盟団体、特定非営利活動法人神奈川県レクリエーション協会、神奈川県スポーツリーダー会、神奈川県スポーツ指導者連絡協議会、一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク、一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会が行う研修会、練習会及びこれに伴う会議等	4/5の額に減額

## エ 減免基準の考え方、理由

上記の減免基準表作成に当たっては、スポーツ会館条例項目及び減免割合を踏襲しています。

利用料の減免を適用し、対象団体の活動を支援することにより本県のスポーツ振興を図り県民の皆様の心身の健全な発達に寄与するというスポーツ会館の設置目的を果たせると考えております。

また、障がい者の方や障がい者団体が利用する場合は、「**ともに生きる社会かながわ憲章**」の趣旨を踏まえ、さらに当協会に掲げている「**Sports For All—誰もが・どこでも・いつまでもスポーツを楽しもう！—**」性別や年齢、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツに参加できる環境づくりを目指すため、減免措置を講じます。